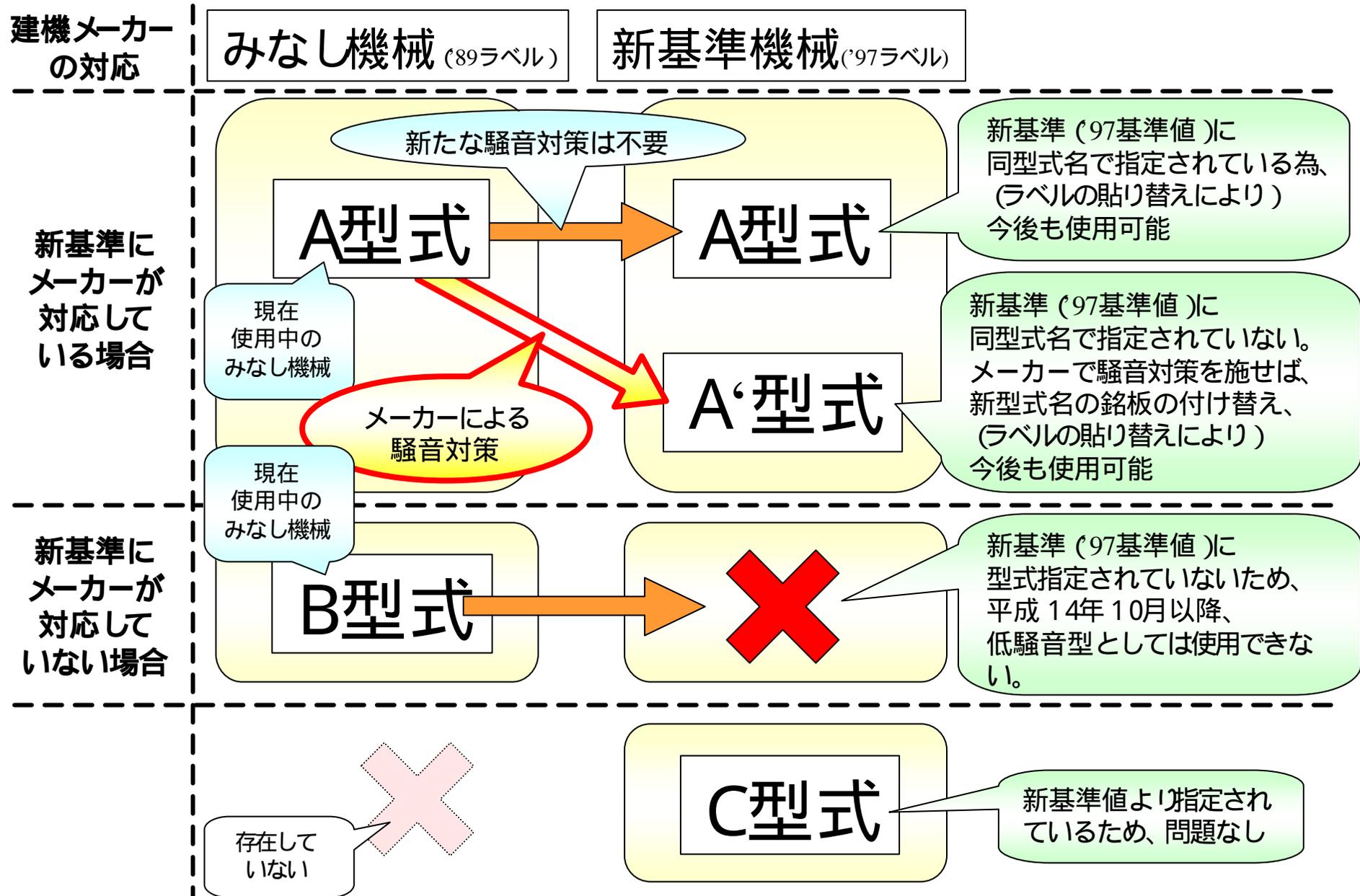


「みなし機械」から「新基準機械」への移行について



「みなし機械」から「新基準機械」への移行について

【89基準】

【97基準】

平成14年10月1日

以前 以後

みなし機械 (89ラベル)

新基準機械 (97ラベル)

新たな対策は不要

新基準 ('97基準)
より指定されている
ため問題なし

A型式

A型式

C型式

B型式

A型式

'89基準 規制レベル

'97基準 規制レベル

メーカーによる
騒音対策

(騒音)未対策建設機械

(騒音)未対策建設機械

何も対策を施さない
場合、新基準値をク
リアーできない

A型式

B型式

メーカーによる対策を...

- ・施せない機械
- ・施しても新基準値をクリアーできない機械 等

